

別紙様式第1号（第6条第1項関係）

番 号
年 月 日

〇〇協議会会長 殿

（農業者組織）
住 所
名称及び代表者の氏名

施設園芸等燃料価格高騰対策事業実施計画及び省エネルギー等対策推進
計画の（変更）承認申請について

千葉県農業再生協議会施設園芸等燃料価格高騰対策業務方法書（平成25年5月
28日付け千葉県農業再生協議会作成）第6条第1項の規定に基づき、下記により事
業実施計画及び省エネルギー推進計画を作成（変更）したので、関係書類を添えて承
認を申請する。

記

- 1 施設園芸等燃料価格高騰対策事業実施計画書：別紙1
- 2 省エネルギー等対策推進計画：別紙2

(別紙1)

施設園芸等燃料価格高騰対策事業実施計画書

策定主体名：	実施期間	○事業年度	○年7月～○年6月
--------	------	-------	-----------

※事業年度は7月～翌6月。

施設園芸セーフティネット構築事業実施計画

対象期間	月～月	○事業年度	○年7月～○年6月
------	-----	-------	-----------

(セーフティネット申込者の内訳)

番号	氏名	燃料別	燃料購入 予定数量	燃料補填積立予定額 (円)※	補助金所要見込額 (円)	備考
		A重油	ℓ			継続
		灯油	ℓ			
		LPガス	kg			
		LNG	m ³			
合計		A重油	ℓ			
		灯油	ℓ			
		LPガス	kg			
		LNG	m ³			

(注) ※は、「燃料購入予定数量×積立単価×1/2」で算出(農家積立分)。

(注) 前事業年度から継続加入している申込者については、備考欄に「継続」と記入する。

(注) 「施設園芸用燃料価格差補填金積立契約申込書」(必要に応じ)及び「施設園芸用燃料購入数量等設定申込書」を添付する。

(注) 申請数が多い場合等は、本表を別葉とする。

添付資料

- 1 組織の会則(規約)、役員名簿(農業協同組合(連合会)の場合は添付を省略できる)
- 2 事業参加者の一覧(下の様式を参考に作成)

<事業参加者の一覧>

番号	氏名	住所	セーフティネット事業 申請(○×)	補助金所要 見込額(円)	備考

※番号は事業参加者の通し番号とし、(セーフティネット申込者の内訳)の番号と連動させること。

(別紙2)

省エネルギー等対策推進計画

(品目名:)

計画期間	年間 (R 事業年度～R 事業年度)
都道府県名	
市町村名	
計画策定主体名	
計画策定主体代表者氏名	
計画参画者数	
住所(主たる事務所)	
電話番号(主たる事務所)	
メールアドレス	

第1 産地における燃料使用量削減等の目標

1 施設園芸における省エネルギー等対策推進の考え方

(注) 当該産地における施設園芸の経営に関する現状と課題、省エネルギー等対策推進計画の実践を踏まえた今後の展開方向について記入する。

2 過去の燃料使用量削減実績

	削減率	実施事業年度	実績
10a 当たり燃料使用量	15%	～	KL→ KL (○%)
		～	KL→ KL (○%)
		～	KG→ KG (○%)
		～	KG→ KG (○%)
		～	m ³ → m ³ (○%)
		～	m ³ → m ³ (○%)
単位生産量当たり燃料使用量	15%	～	KL→ KL (○%)
		～	KG→ KG (○%)
		～	m ³ → m ³ (○%)

(注1) 1期計画、2期計画における目標削減率 15%を達成した場合に削減率を○で囲む。

(注2) 実績は A 重油・灯油は「KL」、LPガスは「KG」、LNGは「m³」の欄にそれぞれ記載し、省エネルギー等対策推進計画策定時の燃油現在使用量及び目標年の燃油使用実績を記載し、その差の率をカッコ内の削減率として記載。

3 燃料使用量削減等の目標

(1) 10a 当たり燃料使用量を削減する目標

燃料の種類	年間(加温期間)使用量		削減量 ③=①-②	削減率 ④=③/①×100
	現在①	目標②		
A重油または灯油 (灯油の場合はA重油に換 算)	KL	KL	KL	%
LPガス	KG	KG	KG	%
LNG	m ³	m ³	m ³	%
合計(A重油換算)	KL	KL	KL	%
10a 当たり	KL	KL	KL	%

(注1) 省エネルギー等対策推進計画に参画する者が経営する温室面積(計画該当品目)を対象に記載する。

(注2) 年間(加温期間)使用量の「現在」及び「目標」欄は、第2の「(1)10a 当たりの燃料使用量の削減を目標とする者の取組計画一覧」の合計欄から転記する。なお、それぞれの数値については小数点以下第1位を四捨五入する。

(注3) 燃料使用量の合計欄には、LPガス(kg)に1.299を、LNG(m³)に1.560を乗じて、それぞれをA重油使用量(L)に換算したもの(換算方法について、以下同様)とA重油使用量の合計を記載する。なお、それぞれの数値については小数点以下第1位を四捨五入する。

(2) 単位生産量当たり燃料使用量を削減する目標

生産量 (品目名:)	年間(加温期間)生産量		削減量 ③=①-②	削減率 ④=③/①×100
	現在①	目標②		
	t	t		
1t 当たりの 燃料使用量	KL	KL	KL	%
	KG	KG	KG	%
	m ³	m ³	m ³	%
合計(A重油換算)	KL	KL	KL	%

(注1) 省エネルギー等対策推進計画に参画する者が経営する温室面積(計画該当品目)を対象に記載する。

(注2) 年間(加温期間)生産量の「現在」及び「目標」欄は、第2の「(2)単位生産量当たり燃料使用量の削減を

目標する者の取組計画一覧」の合計欄から転記する。なお、それぞれの数値については小数点以下第1位を四捨五入する。

(注3) 重量での把握が困難な場合は、単位を数量に変更して記載してもよいものとする。

(注4) 支援対象者内で複数の品目を生産している場合は、作付け戸数上位3品目(又は作付け戸数で全体の7割に達するまでの品目)について、枠を追加して記載する。

(注5) 燃料使用量の合計欄には、LP ガス(kg)に 1.299 を、LNG(m³)に 1.560 を乗じて、それぞれを A 重油使用量(L)に換算したもの(換算方法について、以下同様)と A 重油使用量の合計を記載する。なお、それぞれの数値については小数点以下第1位を四捨五入する。

(3) 民間の金融商品や備蓄タンク等を活用して燃料コストの変動を抑制する目標

燃料の種類	年間(加温期間) 使用量:現在 ①	年間(加温期間) 抑制量:目標 ②	抑制率 ③=②/①×100
A重油または灯油 (灯油の場合はA重油に換算)	KL	KL	%
LPガス	KG	KG	%
LNG	m ³	m ³	%

(注1) 省エネルギー等対策推進計画に参画する者が経営する温室面積(計画該当品目)を対象に記載する。

(注2) 年間(加温期間)使用量及び抑制量欄は、第2の「(3) 民間の金融商品や備蓄タンク等を活用して燃料コストの変動を抑制することを目標とする者の取組計画一覧」の合計欄から転記する。なお、それぞれの数値については小数点以下第1位を四捨五入する。

第2 目標達成に向けた取組手段

(1) 10a 当たり燃料使用量の削減を目標とする者の取組計画一覧

No.	氏名	温室面積	燃料使用量		省エネ設備導入計画		
			現在	目標	事業年度	事業年度	事業年度
		a	L	L			
					台	台	台
					a	a	a
					(参考)		
		a	L	L			
					台	台	台
					a	a	a
					(参考)		
		a	L	L			
					台	台	台
					a	a	a
					(参考)		
		a	L	L			
					台	台	台
					a	a	a
					(参考)		
合計		ha	L	L			
					台	台	台
					ha	ha	ha
10a 当たり			L	L	(参考)		

(注1) 本取組計画一覧は燃料種類別に作成することとし、LPガスは「kg」、LNGは「m³」に単位を修正する。

(注2) 計画参画者個々の省エネルギー等対策取組計画から転記する。

(注3) 燃料使用量(現在、目標)欄は、算定方法を確認できる資料等の根拠資料を添付のうえ産地の合計のみの記載とすることも可能とする。

(注4) 省エネ設備導入計画の欄は、上段に導入設備を、中段に導入台数を、下段に導入温室面積を記載する。

(注5) 申請数が多い場合等は、本表を別葉とする。

【添付資料】現在の燃料使用量、目標の燃料使用量の算定方法を確認できる資料

(2) 単位生産量当たり燃料使用量の削減を目標とする者の取組計画一覧

No.	氏名	温室面積	燃料使用量		生産量		省エネ設備・生産性向上設備導入計画		
			現在	目標	現在	目標	事業年度	事業年度	事業年度
		a	L	L	t (L/t)	t (L/t)	台 a	台 a	台 a
		a	L	L	t (L/t)	t (L/t)	台 a	台 a	台 a
		a	L	L	t (L/t)	t (L/t)	台 a	台 a	台 a
		a	L	L	t (L/t)	t (L/t)	台 a	台 a	台 a
合計		a	L	L	t (L/t)	t (L/t)	台 a	台 a	台 a

- (注1) 本取組計画一覧は燃料種類別に作成することとし、LPガスは「kg」、LNGは「m³」に単位を修正する。
(注2) 計画参画者個々の省エネルギー等対策取組計画から転記する。
(注3) 燃料使用量(現在、目標)及び生産量(現在、目標)欄は、算定方法を確認できる資料等の根拠資料を添付のうえ産地の合計のみの記載とすることも可能とする。
(注4) 重量での把握が困難な場合は、単位を数量に変更して記載してもよいものとする。
(注5) 省エネ設備・生産性向上設備導入計画の欄は、上段に導入設備を、中段に導入台数を、下段に導入温室面積を記載する。
(注6) 申請数が多い場合等は、本表を別葉とする。

【添付資料】燃料使用量・生産量の算定方法を確認できる資料

(3) 民間の金融商品や備蓄タンク等を活用して燃料コストの変動を抑制することを目標とする者の取組計画一覧

No.	氏名	温室面積	燃料使用量 (現在)	燃料コストの 変動抑制量 (目標)	変動抑制取組計画		
					事業年度	事業年度	事業年度
		a	L	L	(参考)		
		a	L	L	(参考)		
		a	L	L	(参考)		
		a	L	L	(参考)		
合計		ha	L	L	(参考)		

(注1) 本取組計画一覧は燃料種類別に作成することとし、LPガスは「kg」、LNGは「m³」に単位を修正する。

(注2) 変動抑制取組計画については、支援対象者が一体的に取り組む場合は、合計欄にのみ記載。

計画参画者が個別に取り組む場合は、個々の省エネルギー等対策取組計画から転記する。

(注3) 燃油コストの変動抑制量は、燃料コストの変動が産地の経営に及ぼすリスクに対して、民間の金融商品や備蓄タンク等の活用により、産地が燃料コストの変動に対するリスク軽減に備えている燃料量を記載する(例えば、備蓄タンクの活用であれば、燃料価格が高騰した際に、一定価格(高騰した価格よりも安い価格)で〇〇KL売り渡せることが可能な量)。

(注4) 変動抑制取組計画の(参考)欄には、どの事業年度からどのような取組により、燃料価格や燃料使用量の変動を抑制するのかが分かるよう記載する。

(注5) 申請数が多い場合等は、本表を別葉とする。

(注6) 燃料価格や燃料使用量の変動を抑制するための取組内容は支援対象者ごとに異なることから、本表については、事業主体と協議の下、適宜変更することも可能とする。

【添付資料】

現在の燃料使用量、目標の変動抑制量の算定方法を確認できる資料

別紙様式第1号（第6条第1項関係）

番 号
年 月 日

千葉県農業再生協議会会長 殿

（農業者組織）
■■市本町1-1
房総省エネ研究組合
組合長 ○山 ○男

施設園芸等燃料価格高騰対策事業実施計画及び省エネルギー等対策推進
計画の承認申請について

千葉県農業再生協議会施設園芸等燃料価格高騰対策業務方法書（平成25年5月
28日付け千葉県農業再生協議会作成）第6条第1項の規定に基づき、下記により事
業実施計画及び省エネルギー推進計画を作成（変更）したので、関係書類を添えて承
認を申請する。

記

- 1 施設園芸等燃料価格高騰対策事業実施計画書：別紙1
- 2 省エネルギー等対策推進計画：別紙2

(別紙2)

省エネルギー等対策推進計画

(品目名: トマト、きゅうり、シクラメン)

計画期間	3 年間 (R5事業年度～R7事業年度)
都道府県名	
市町村名	千葉市、〇〇市、〇〇町
計画策定主体名	房総省エネ研究組合
計画策定主体代表者氏名	〇山 〇男
計画参画者数	4
住所(主たる事務所)	■■市本町1-1
電話番号(主たる事務所)	0000-00-0000
メールアドレス	jabousou☆gmail.com

第1 産地における燃料使用量削減等の目標

1 施設園芸における省エネルギー等対策推進の考え方

(例)本産地では、現在、促成トマト及び半促成きゅうりの栽培に取り組んでおり、冬季は加温、春先と秋口は灰色カビ病等の病害予防のための湿度低減に重油暖房機が不可欠な状況である。そのような中で、暖房機の燃料であるA重油の価格が昨今の原油市況の中で大幅に上昇し、経費全体に占める燃料費の割合が大きくなっている。

そこで、ヒートポンプ等を導入し、既設の重油暖房機とのハイブリッド制御運転を行うことで燃油使用量の削減を図り、併せて『施設園芸省エネルギー生産管理チェックシート』を活用した省エネ生産管理を実践することによって、経営の安定と生産物の安定供給が出来るようにする。

(注)当該産地における施設園芸の経営に関する現状と課題、省エネルギー等対策推進計画の実践を踏まえた今後の展開方向について記入する。

2 過去の燃料使用量削減実績

	削減率	実施事業年度	実績
10a 当たり燃料使用量	15%	H27～H29	63KL→ 53KL(16%)
		H30～R2	53KL→ 45KL(17%)
		～	KG→ KG (0%)
		～	KG→ KG (0%)
		～	m ³ → m ³ (0%)
<div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>これまでに省エネルギー対策に取り組んだ実績を記入する。 今回が新規加入の場合は不要。</p> </div>			
単位生産量当たり燃料使用量	15%		KL→ KL (0%)
		～	KG→ KG (0%)
		～	m ³ → m ³ (0%)

(注1)1期計画、2期計画における目標削減率15%を達成した場合に削減率を○で囲む。

(注2)実績はA重油・灯油は「KL」、LPガスは「KG」、LNGは「m³」の欄にそれぞれ記載し、省エネルギー等対策推進計画策定時の燃油現在使用量及び目標年の燃油使用実績を記載し、その差の率をカッコ内の削減率として記載。

3 燃料使用量削減等の目標

(1) 10a 当たり燃料使用量を削減する目標

燃料の種類	年間(加温期間)使用量		削減量 ③=①-②	削減率 ④=③/①×100
	現在①	目標②		
A重油または灯油 (灯油の場合はA重油に換 算)	45 KL	36 KL	9 KL	20 %
LPガス	8 KG	7 KG	1 KG	13 %
LNG	3 m ³	2 m ³	1 m ³	33 %
合計(A重油換算)	60 KL	48 KL	12 KL	20 %
10a 当たり	6 KL	5 KL	1 KL	16 %

$$45 + (8 \times 1.299) + (3 \times 1.560) \div 60$$

温室面積(計画該当品目)を対象に記載す

る。

(注2) 年間(加温期間)使用量の「現在」及び「目標」とする者の取組計画一覧の合計欄から転記する。単位を四捨五入する。

個々の構成員の目標が15%以上でなくても組織の合計の目標が15%以上であれば可能。

(注3) 燃料使用量の合計欄には、LPガス(kg)に1.299を、LNG(m³)に1.560を乗じて、それぞれをA重油使用量(L)に換算したもの(換算方法について、以下同様)とA重油使用量の合計を記載する。なお、それぞれの数値については小数点以下第1位を四捨五入する。

(2) 単位生産量当たり燃料使用量を削減する目標

生産量	年間(加温期間)生産量		削減量 ③=①-②	削減率 ④=③/①×100
	現在①	目標②		
()				%
				%
				%
合計(A重油換算)	KL	KL	KL	%

(1) に取り組む場合は記入不要。

(注1) 省エネルギー等対策推進計画に参画する者が経営する温室面積(計画該当品目)を対象に記載する。

(注2) 年間(加温期間)生産量の「現在」及び「目標」欄は、第2の「(2) 単位生産量当たり燃料使用量の削減を

目標する者の取組計画一覧」の合計欄から転記する。なお、それぞれの数値については小数点以下第1位を四捨五入する。

(注3) 重量での把握が困難な場合は、単位を数量に変更して記載してもよいものとする。

(注4) 支援対象者内で複数の品目を生産している場合は、作付け戸数上位3品目(又は作付け戸数で全体の7割に達するまでの品目)について、枠を追加して記載する。

(注5) 燃料使用量の合計欄には、LP ガス(kg)に 1.299 を、LNG(m³)に 1.560 を乗じて、それぞれを A 重油使用量(L)に換算したもの(換算方法について、以下同様)と A 重油使用量の合計を記載する。なお、それぞれの数値については小数点以下第1位を四捨五入する。

(3) 民間の金融商品や備蓄タンク等を活用して燃料コストの変動を抑制する目標

燃料の種類	年間(加温期間) 使用量:現在 ①	年間(加温期間) 抑制量:目標 ②	抑制率 ③=②/①×100
A (灯)		KI	%
			%
			%

(1) に取り組む場合は記入不要。

(注1) 省エネルギー等対策推進計画に参画する者が経営する温室面積(計画該当品目)を対象に記載する。

(注2) 年間(加温期間)使用量及び抑制量欄は、第2の「(3) 民間の金融商品や備蓄タンク等を活用して燃料コストの変動を抑制することを目標とする者の取組計画一覧」の合計欄から転記する。なお、それぞれの数値については小数点以下第1位を四捨五入する。

第2 目標達成に向けた取組手段

(1) 10a 当たり燃料使用量の削減を目標とする者の取組計画一覧

No.	氏名	温室面積	燃料使用量		省エネ設備導入計画		
			現在	目標	R5 事業年度	R6 事業年度	R7 事業年度
	○山 ○男	10a	5,000L	4,000L	管理徹底	管理徹底	管理徹底
					台	台	台
					10a	10a	10a
					(参考)省エネ設備導入実績		
2	○△ ○△	5a	1,000L	800L	管理徹底	管理徹底	管理徹底
					台	台	台
					5a	5a	5a
					(参考)省エネ設備導入実績		
3	□□ ○○	40a	22,000L	18,000L	ヒートポンプの活用	ヒートポンプの活用	ヒートポンプの活用
					1台	2台	2台
					40a	40a	40a
					(参考)ヒートポンプの活用		
4	○○ ◇◇	30a	17,000L	13,200L	ヒートポンプの活用	ヒートポンプの活用	ヒートポンプの活用
					1台	1台	1台
					30a	30a	30a
					(参考)ヒートポンプの活用		
5	◆◆ □□	10a	8,000kg	7,000kg	管理徹底	管理徹底	管理徹底
					台	台	台
					10a	10a	10a
					(参考)省エネ設備導入実績		
6	■ ■ ◎◎	5a	3,000 m ³	2,000 m ³	管理徹底	管理徹底	管理徹底
					台	台	台
					5a	5a	5a
					(参考)省エネ設備導入実績		
合計		1ha	60,072L	48,213L			
					2台	3台	3台

			ha	ha	ha
10a 当たり	6,007L	4,821L	(参考)省エネ設備導入実績 ヒートポンプの活用		

(注1) 本取組計画一覧は燃料種類別に作成することとし、LPガスは「kg」、LNGは「m³」に単位を修正する。

(注2) 計画参画者個々の省エネルギー等対策取組計画から転記する。

(注3) 燃料使用量(現在、目標)欄は、算定方法を確認できる資料等の根拠資料を添付のうえ産地の合計のみの記載とすることも可能とする。

(注4) 省エネ設備導入計画の欄は、上段に導入設備を、中段に導入台数を、下段に導入温室面積を記載する。

(注5) 申請数が多い場合等は、本表を別葉とする。

【添付資料】現在の燃料使用量、目標の燃料使用量の算定方法を確認できる資料

(2) 単位生産量当たり燃料使用量の削減を目標とする者の取組計画一覧

No.	氏名	温室面積	燃料使用量		生産量		省エネ設備・生産性向上設備導入計画		
			現在	目標	現在	目標	事業年度	事業年度	事業年度
				L	t	t	台	台	台
<div style="border: 2px solid red; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> <p>3 (2) を選択していない場合は記入不要。</p> </div>									
							台	台	台
		a	L	L	t	t	台	台	台
					(L/t)	(L/t)	(参考)		
		a	L	L	t	t	台	台	台
					(L/t)	(L/t)	(参考)		
合計		a	L	L	t	t	台	台	台
					(L/t)	(L/t)	(参考)		

- (注1) 本取組計画一覧は燃料種類別に作成することとし、LPガスは「kg」、LNGは「m³」に単位を修正する。
- (注2) 計画参画者個々の省エネルギー等対策取組計画から転記する。
- (注3) 燃料使用量(現在、目標)及び生産量(現在、目標)欄は、算定方法を確認できる資料等の根拠資料を添付のうえ産地の合計のみの記載とすることも可能とする。
- (注4) 重量での把握が困難な場合は、単位を数量に変更して記載してもよいものとする。
- (注5) 省エネ設備・生産性向上設備導入計画の欄は、上段に導入設備を、中段に導入台数を、下段に導入温室面積を記載する。
- (注6) 申請数が多い場合等は、本表を別葉とする。

【添付資料】燃料使用量・生産量の算定方法を確認できる資料

(3) 民間の金融商品や備蓄タンク等を活用して燃料コストの変動を抑制することを目標とする者の取組計画一覧

No.	氏名	温室面積	燃料使用量 (現在)	燃料コストの 変動抑制量	変動抑制取組計画	
3 (3) を選択していない場合は記入不要。						
		a	L	L	(参考)	
		a	L	L	(参考)	
合計		ha	L	L	(参考)	

- (注1) 本取組計画一覧は燃料種類別に作成することとし、LPガスは「kg」、LNGは「m³」に単位を修正する。
- (注2) 変動抑制取組計画については、支援対象者が一体的に取り組む場合は、合計欄にのみ記載。
計画参画者が個別に取り組む場合は、個々の省エネルギー等対策取組計画から転記する。
- (注3) 燃油コストの変動抑制量は、燃料コストの変動が産地の経営に及ぼすリスクに対して、民間の金融商品や備蓄タンク等の活用により、産地が燃料コストの変動に対するリスク軽減に備えている燃料量を記載する(例えば、備蓄タンクの活用であれば、燃料価格が高騰した際に、一定価格(高騰した価格よりも安い価格)で〇〇KL売り渡せることが可能な量)。
- (注4) 変動抑制取組計画の(参考)欄には、どの事業年度からどのような取組により、燃料価格や燃料使用量の変動を抑制するのかが分かるよう記載する。
- (注5) 申請数が多い場合等は、本表を別葉とする。
- (注6) 燃料価格や燃料使用量の変動を抑制するための取組内容は支援対象者ごとに異なることから、本表については、事業主体と協議の下、適宜変更することも可能とする。

【添付資料】

現在の燃料使用量、目標の変動抑制量の算定方法を確認できる資料

省エネルギー等対策取組計画（令和○事業年度）

住所：_____ 氏名 _____

1. 燃料使用量削減等の取組目標（いずれか一つの目標に○印を記載（※1））

(1) 10a 当たり燃料使用量を削減する目標

(2) 単位生産量当たり燃料使用量を削減する目標

(3) 民間の金融商品や備蓄タンク等を活用して燃料コストの変動を抑制する目標

2. 経営状況及び取組目標値

●経営する温室加温面積（品目：_____）

※全事業参加者必須

	a
--	---

●上記温室における年間燃料使用量（現在使用量）（※2）

※全事業参加者必須。燃料使用量は温室の加温に用いている燃料を種類別にすべて記載。

A重油、灯油は「ℓ」、LPガスは「kg」、LNGは「m³」単位で記載。

ただし、灯油の場合は使用量にA重油への換算係数（0.939）を乗じて算出する。

	ℓ
	kg
	m ³

●上記温室における年間燃料使用量（目標使用量）（※3、※4）

※取組目標1.(1)及び1.(2)に○印を記載した事業参加者のみ記載

--

●上記温室における年間生産量（現在生産量）（※5）

※取組目標1.(2)に○印を記載した事業参加者のみ記載

	t
--	---

●上記温室における年間生産量（目標生産量）（※4）

※取組目標1.(2)に○印を記載した事業参加者のみ記載

	t
--	---

●経営における燃料コストの変動抑制量（目標抑制量）（※4）

※取組目標1.(3)に○印を記載した事業参加者のみ記載。

--

ただし、支援対象者が一体的に取り組む場合は、記載不要。

3. 過去の燃料使用量削減実績

	削減率	実施事業年度	実績
10a 当たり燃料使用量	15%	～	KL→ KL (○%)
		～	KL→ KL (○%)
			KG→ KG (○%)
			KG→ KG (○%)
			m ³ → m ³ (○%)
			m ³ → m ³ (○%)
単位生産量当たり燃料使用量	15%	～	KL→ KL (○%)
			KG→ KG (○%)
			m ³ → m ³ (○%)

(注1) 1期計画、2期計画における目標削減率15%を達成した場合に削減率を○で囲む。

(注2) 実績はA重油・灯油は「KL」、LPガスは「KG」、LNGは「m³」の欄にそれぞれ記載し、省エネルギー等対策推進計画策定時の燃料現在使用量及び目標年の燃料使用実績を記載し、その差の率をカッコ内の削減率として記載。

4. 目標達成の取組手段 (○印を記載した目標に対して記載)

(1) 10a 当たり燃料使用量を削減する目標に取り組む場合



➤ 施設園芸省エネルギー生産管理チェックシートの実践(必須)

燃料使用量		省エネ設備導入計画		
現在	目標	事業年度	事業年度	事業年度
L Kg m ³	L Kg m ³			
		台	台	台
		a	a	a
(参考)				

(注) 省エネ設備導入計画の欄は、上段に導入設備を、中段に導入台数を、下段に導入温室面積を記載する。

(注) 省エネ設備の定義については、本対策で平成27事業年度まで実施していた「施設園芸省エネ設備リース導入支援事業」で定義していた設備(ヒートポンプ、循環扇、被覆資材等)とする。

(注) 施設園芸省エネルギー生産管理チェックシート及び省エネ設備導入以外の手段で燃料使用量の削減に取り組む場合は、(参考)欄に具体的な取組手段(例として、低温適応性品種への転換や燃料消費率の高い石油燃料焚き加温機の導入)

等)を記載する。

(2) 単位生産量当たり燃料使用量を削減する目標に取り組む場合



➤ 施設園芸省エネルギー生産管理チェックシートの実践(必須)

燃料使用量		生産量		省エネ設備・生産性向上設備導入計画		
現在	目標	現在	目標	事業年度	事業年度	事業年度
L	L	t	t	台	台	台
Kg	Kg	(L,kg,m ³ /t)	(L,kg,m ³ /t)	a	a	a
m ³	m ³			(参考)		

(注) 省エネ設備・生産性向上設備(炭酸ガス発生装置、環境制御盤等)導入計画の欄は、上段に導入設備を、中段に導入台数を、下段に導入温室面積を記載する。

(注) 重量での把握が困難な場合は、単位を数量に変更して記載してもよいものとする。

(注) 生産性向上設備の導入以外の手段で生産量の向上に取り組む場合は、(参考)欄に具体的な取組手段(例として、多収性品種への転換や栽培技術の改善等)を記載する

(注) 省エネ設備・生産性向上設備導入計画のうち省エネ設備に係る記載については、3.(1)の(注)に準ずるものとする。

(3) 民間の金融商品や備蓄タンク等を活用して燃料燃料コストの変動を抑制する目標に取り組む場合



➤ 施設園芸省エネルギー生産管理チェックシートの実践(必須)

燃料使用量 (現在)	燃料コストの 変動抑制量 (目標)	変動抑制取組計画		
		事業年度	事業年度	事業年度
L	L	(参考)		
Kg	Kg			
m ³	m ³			

(注) 支援対象者が一体的に取り組む場合(例えば、支援対象者としてA重油備蓄タンクを整備している場合等)は、燃料コストの変動抑制量(目標)及び変動抑制取組計画の記載は不要とする。

(注) 変動抑制取組計画の(参考)欄には、どの事業年度からどのような取組により、燃料コストの変動を抑制するのかが分かるよう記載する。

5. 施設園芸セーフティネット構築事業への加入

● 施設園芸セーフティネット構築事業:○事業年度(該当箇所に○印を記入)

➤ 申請(更新)する

➤ 申請(更新)しない

● 施設園芸セーフティネットの積立方式 (いずれかを選択し○印を記入)

対象燃料	積立方式	積立単価①	選択
A重油	115%積立	12.2 円/ℓ	
	130%積立	24.5 円/ℓ	
	150%積立	40.8 円/ℓ	
	170%積立	57.1 円/ℓ	
灯油	115%積立	13.0 円/ℓ	
	130%積立	25.9 円/ℓ	
	150%積立	43.2 円/ℓ	
	170%積立	60.5 円/ℓ	
L P ガス	115%積立	16.0 円/kg	
	130%積立	32.1 円/kg	
	150%積立	53.5 円/kg	
	170%積立	74.8 円/kg	
L N G	115%積立	8.6 円/m ³	
	130%積立	17.1 円/m ³	
	150%積立	28.5 円/m ³	
	170%積立	39.9 円/m ³	

● 施設園芸セーフティネットの対象となる燃料購入予定数量(リットル)

※施設園芸セーフティネットの対象となる燃料購入予定数量は、灯油の場合は、A重油の換算は行わずに記入する。

○事業年度 (○年 月～○年 月分)	計②
	L Kg m ³

積立予定額 (積立単価①×燃料購入予定数量②×1/2) 100 円単位で切捨て

円

● 積立金の分割納付について: 必須 (該当箇所に○印を記入必須)

➤ 分割納付する

➤ 分割納付しない

< 記入上の注意 >

(※1) 同一支援対象者に属する事業参加者の取組目標は統一すること。

省エネルギー推進計画(旧名称)を最初に策定してから、3年を経過していない支援対象者及び新規の支援対象者に属する事業参加者は、1.(1)を取組目標とすること。

(※2) 過去の加温年度における燃料使用量の7中5平均値(過去7年間の燃料使用量のうち最大使用量1年分と最小使用量1年分を除いた5年の平均燃料使用量)とし、困難な場合は、直近7カ年で整理可能な加温年度(3年以上)の平均値とする。また、地域において標準的な燃料使用量(品目別)が設定されている場合は、これを基準として利用できるものとする。なお、いずれの場合も確認できる書類を添付する。
なお、省エネルギー推進計画を最初に策定してから、3年を経過した支援対象者に属する事業参加者は、同計画において達成した削減後の燃料使用量を省エネルギー等対策推進計画の現在使用量とすること。ただし、最終年に達成した燃料使用量の削減率が15%以上の場合、省エネルギー推進計画(旧名称)における現在使用量に0.85を乗じた使用量を省エネルギー等対策推進計画における現在使用量とすることができるものとする。

(※3) 施設園芸省エネルギー生産管理チェックシートは、全事業参加者が必須で実践し、10%の削減割合を現在使用量に乗じた量を削減見込量として、現在使用量から削減見込量を差し引いた量を目標量として設定することができるものとする。

ただし、省エネルギー推進計画を最初に策定してから、3年を経過した支援対象者に属する事業参加者が、引き続き、10a 当たり燃料使用量の削減を取組目標とした場合は、既に実践済みのため、現在使用量に10%の削減割合を見込むことは出来ないものとする。併せて、同取組目標において、事業参加者の削減率(実績値)が10%未満の場合は、施設園芸省エネルギー生産管理チェックシートの実践を徹底し、省エネルギー等対策推進計画における目標値に未達分を反映させることとする。

なお、いずれの取組目標においても、施設園芸省エネルギー生産管理チェックシートは必須の取組とし、施設園芸の省エネルギー化に務めるものとする。

(※4) 3. 目標達成の取組手段」における省エネ設備導入計画、省エネ設備・生産性向上設備導入計画、変動抑制取組計画を踏まえて記載し、その算定方法が確認できる書類を添付すること。

(※5) 過去の加温年度における生産量の7中5平均値とし、困難な場合は、直近7カ年で整理可能な加温年度(3年以上)の平均値とする。また、地域において標準的な生産量が設定されている場合は、これを基準として利用できるものとする。なお、いずれの場合も確認できる書類を添付する。

(※6) 積立金の分割納付の有無は事業参加者が選択する。納付は2回に分割し、その割合は2分の1以上とし、納付額及び納付期限については、積立契約が成立した際にあらためて支援対象者から通知する(納付額は新規の事業参加者は積立予定額、また、更新する事業参加者は前年度積立金残額から計算した積立必要額となる)。

別紙様式第2号（第6条第2項関係）

省エネルギー等対策取組計画（令和5事業年度）

住所：■■市本町1-1 氏名：○山 ○男

1. 燃料使用量削減等の取組目標（いずれか一つの目標に○印を記載（※1））

(1) 10a 当たり燃料使用量を削減する目標

(2) 単位生産量当たり燃料使用量を削減する目標

(3) 民間の金融商品や備蓄タンク等を活用して燃料コストの変動を抑制する目標

2. 経営状況及び取組目標値

●経営する温室加温面積（品目：○○○○）

10 a

※全事業参加者必須

●上記温室における年間燃料使用量（現在使用量）（※2）

5,000 ℓ

※全事業参加者必須。燃料使用量は温室の加温に用いている燃料を種類別にすべて記載。

A重油、灯油は「ℓ」、LPガスは「kg」、LNGは「m³」単位で記載。

ただし、灯油の場合は使用量にA重油への換算係数（0.939）を乗じて算出する。

●上記温室における年間燃料使用量（目標使用量）（※3、※4）

4,000 ℓ

※取組目標1.(1)及び1.(2)に○印を記載した事業参加者のみ記載

●上記温室における年間生産量（現在生産量）（※5）

※取組目標1.(2)に○印を記載した事業参加者のみ記載

●上記温室における年間生産量（目標生産量）（※4）

※取組目標1.(2)に○印を記載した事業参加者のみ記載

●経営における燃料コストの変動抑制量（目標抑制量）（※6）

※取組目標1.(3)に○印を記載した事業参加者のみ記載。

ただし、支援対象者が一体的に取り組む場合は、記載不要。

1.(2)や1.(3)を
選択していない
場合は記入不要

3. 過去の燃料使用量削減実績

	削減率	実施事業年度	実績
10a 当たり燃料使用量	15%	H27～H29	8KL → 7KL (13%)
		～	KL → KL (0%)
			KG → KG (0%)
			m ³ → m ³ (0%)
			m ³ → m ³ (0%)
単位生産量当たり燃料使用量	15%	～	KL → KL (0%)
			KG → KG (0%)
			m ³ → m ³ (0%)

新規の場合は記入不要

(注1) 1期計画、2期計画における目標削減率 15%を達成した場合に削減率を○で囲む。

(注2) 実績はA重油・灯油は「KL」、LPガスは「KG」、LNGは「m³」の欄にそれぞれ記載し、省エネルギー等対策推進計画策定時の燃料現在使用量及び目標年の燃料使用実績を記載し、その差の率をカッコ内の削減率として記載。

4. 目標達成の取組手段 (○印を記載した目標に対して記載)

(1) 10a 当たり燃料使用量を削減する目標に取り組む場合

○

➤ 施設園芸省エネルギー生産管理チェックシートの実践(必須)

燃料使用量		省エネ設備導入計画		
現在	目標	R5 事業年度	R6 事業年度	R7 事業年度
5,000L Kg m ³	4,000L Kg m ³	管理徹底	管理徹底	管理徹底
		台	台	台
		10a	10a	10a
		(参考)		

(注) 省エネ設備導入計画の欄は、上段に導入設備を、中段に導入台数を、下段に導入温室面積を記載する。

(注) 省エネ設備の定義については、本対策で平成27事業年度まで実施していた「施設園芸省エネ設備リース導入支援事業」で定義していた設備(ヒートポンプ、循環扇、被覆資材等)とする。

(注) 施設園芸省エネルギー生産管理チェックシート及び省エネ設備導入以外の手段で燃料使用量の削減に取り組む場合は、(参考)欄に具体的な取組手段(例として、低温適応性品種への転換や燃料消費率の高い石油燃料焚き加温機の導入等)を記載する。

(2) 単位生産量当たり燃料使用量を削減する目標に取り組む場合

➤ 施設園芸省エネルギー生産管理チェックシートの実践(必須)

燃料使用量		生産量		省エネ設備・生産性向上設備導入計画		
現在	目標	現在	目標	事業年度	事業年度	事業年度
L Kg m ³	L Kg m ³	t (L,kg,m ³ /t)	t (L,kg,m ³ /t)	台 a	台 a	台 a
(参考)						

(注) 省エネ設備・生産性向上設備(炭酸ガス発生装置、環境制御盤等)導入計画の欄は、上段に導入設備を、中段に導入台数を、下段に導入温室面積を記載する。

(注) 重量での把握が困難な場合は、単位を数量に変更して記載してもよいものとする。

(注) 生産性向上設備の導入以外の手段で生産量の向上に取り組む場合は、(参考)欄に具体的な取組手段(例として、多収性品種への転換や栽培技術の改善等)を記載する

(注) 省エネ設備・生産性向上設備導入計画のうち省エネ設備に係る記載については、3.(1)の(注)に準ずるものとする。

(3) 民間の金融商品や備蓄タンク等を活用して燃料燃料コストの変動を抑制する目標に取り組む場合

➤ 施設園芸省エネルギー生産管理チェックシートの実践(必須)

燃料使用量 (現在)	燃料コストの 変動抑制量 (目標)	変動抑制取組計画		
		事業年度	事業年度	事業年度
L Kg m ³	L Kg m ³	(参考)		

(注) 支援対象者が一体的に取り組む場合(例えば、支援対象者としてA重油備蓄タンクを整備している場合等)は、燃料コストの変動抑制量(目標)及び変動抑制取組計画の記載は不要とする。

(注) 変動抑制取組計画の(参考)欄には、どの事業年度からどのような取組により、燃料コストの変動を抑制するのかが分かるよう記載する。

5. 施設園芸セーフティネット構築事業への加入

● 施設園芸セーフティネット構築事業:○事業年度(該当箇所に○印を記入)

➤ 申請(更新)する

➤ 申請(更新)しない

● 施設園芸セーフティネットの積立方式（いずれかを選択し○印を記入）

対象燃料	積立方式	積立単価①	選択
A重油	115%積立	12.2 円/ℓ	
	130%積立	24.5 円/ℓ	
	150%積立	40.8 円/ℓ	○
	170%積立	57.1 円/ℓ	
灯油	115%積立	13.0 円/ℓ	
	130%積立	25.9 円/ℓ	
	150%積立	43.2 円/ℓ	
	170%積立	60.5 円/ℓ	
L P ガス	115%積立	16.0 円/kg	
	130%積立	32.1 円/kg	
	150%積立	53.5 円/kg	
	170%積立	74.8 円/kg	
L N G	115%積立	8.6 円/m ³	
	130%積立	17.1 円/m ³	
	150%積立	28.5 円/m ³	
	170%積立	39.9 円/m ³	

● 施設園芸セーフティネットの対象となる燃料購入予定数量(㉒)

※施設園芸セーフティネットの対象となる燃料購入予定数量は、灯油の場合は、A重油の換算は行わずに記入する。

5 事業年度 (5 年 7 月 ~ 7 年 6 月分)	計②
A 重油	5, 0 0 0 L
積立予定額 (積立単価①×燃料購入予定数量②×1/2) 100 円単位で切捨て	

A重油

102,000

円

- 積立金の分割納付について:必須 (該当箇所○印を記入必須)

分割納付する

分割納付しない

<記入上の注意>

- (※1) 同一支援対象者に属する事業参加者の取組目標は統一すること。
省エネルギー推進計画(旧名称)を最初に策定してから、3年を経過していない支援対象者及び新規の支援対象者に属する事業参加者は、1.(1)を取組目標とすること。
- (※2) 過去の加温年度における燃料使用量の7中5平均値(過去7年間の燃料使用量のうち最大使用量1年分と最小使用量1年分を除いた5年の平均燃料使用量)とし、困難な場合は、直近7カ年で整理可能な加温年度(3年以上)の平均値とする。また、地域において標準的な燃料使用量(品目別)が設定されている場合は、これを基準として利用できるものとする。なお、いずれの場合も確認できる書類を添付する。
なお、省エネルギー推進計画を最初に策定してから、3年を経過した支援対象者に属する事業参加者は、同計画において達成した削減後の燃料使用量を省エネルギー等対策推進計画の現在使用量とすること。ただし、最終年に達成した燃料使用量の削減率が15%以上の場合、省エネルギー推進計画(旧名称)における現在使用量に0.85を乗じた使用量を省エネルギー等対策推進計画における現在使用量とすることができるものとする。
- (※3) 施設園芸省エネルギー生産管理チェックシートは、全事業参加者が必須で実践し、10%の削減割合を現在使用量に乗じた量を削減見込量として、現在使用量から削減見込量を差し引いた量を目標量として設定することができるものとする。
ただし、省エネルギー推進計画を最初に策定してから、3年を経過した支援対象者に属する事業参加者が、引き続き、10a 当たり燃料使用量の削減を取組目標とした場合は、既に実践済みのため、現在使用量に10%の削減割合を見込むことは出来ないものとする。併せて、同取組目標において、事業参加者の削減率(実績値)が10%未満の場合は、施設園芸省エネルギー生産管理チェックシートの実践を徹底し、省エネルギー等対策推進計画における目標値に未達分を反映させることとする。
なお、いずれの取組目標においても、施設園芸省エネルギー生産管理チェックシートは必須の取組とし、施設園芸の省エネルギー化に務めるものとする。
- (※4) 3. 目標達成の取組手段」における省エネ設備導入計画、省エネ設備・生産性向上設備導入計画、変動抑制取組計画を踏まえて記載し、その算定方法が確認できる書類を添付すること。
- (※5) 過去の加温年度における生産量の7中5平均値とし、困難な場合は、直近7カ年で整理可能な加温年度(3年以上)の平均値とする。また、地域において標準的な生産量が設定されている場合は、これを基準として利用できるものとする。なお、いずれの場合も確認できる書類を添付する。
- (※6) 積立金の分割納付の有無は事業参加者が選択する。納付は2回に分割し、その割合は2分の1以上とし、納付額及び納付期限については、積立契約が成立した際にあらためて支援対象者から通知する(納付額は新規の事業参加者は積立予定額、また、更新する事業参加者は前年度積立金残額から計算した積立必要額となる)。

別紙様式第5号（第12条関係）【契約の更新の場合】

施設園芸用燃料価格差補填金積立契約申込書（更新）

令和 年 月 日

〇〇協議会会長 殿

（農業者組織）

住 所
名称及び代表者の氏名

千葉県農業再生協議会施設園芸等燃料価格高騰対策業務方法書（平成25年5月28日付け千葉県農業再生協議会作成）第12条の規定に基づき、貴協議会作成の積立契約の内容及び下記の積立契約における留意事項を承知・同意の上、積立契約を更新して締結したいので申し込みます。

なお、本契約に参加する当組織の構成員は別紙のとおりです。

➤ 契約管理番号 ※積立契約完了通知の契約管理番号を記載

更新による積立契約の期間の終期： 年 月 日

【積立契約における留意事項】

- ・積立契約の期間は、令和 年 月 日（平成24事業年度からの契約の場合は平成25年2月1日、平成25事業年度以降からの契約の場合は当該年の5月1日（又は4月1日若しくは6月1日若しくは7月1日）を開始日とし、令和〇年6月30日までの期間です（期間の終期が更新されます。）。
- ・補填金は、当該補填金交付日における燃料補填積立金残高の2倍を上限として支給されますが、政府の予算と千葉県農業再生協議会（以下「本協議会」といいます。）に造成された基金の残額に応じて減額されることがあります。
- ・積立金に利息はつきません。
- ・本協議会は、この申込書を受付け、契約を締結したときには、積立契約締結完了通知（更新）を送付します。

【積立契約の締結等に伴う個人情報の取扱いについて】

本協議会は、積立契約の締結その他施設園芸セーフティネット構築事業の実施に伴って取得した個人情報を施設園芸セーフティネット構築事業の実施に利用するほか、以下の利用、提供等を行うことがあります。

- ・本協議会が取得した個人情報を、農林水産省に提出することがあります。
- ・本協議会は、一般社団法人日本施設園芸協会（全国団体）その他の関係団体に対し施設園芸等燃料価格高騰対策に関する個人情報の提供を行うことがあります。

なお、本申込書を提出された場合は、上記個人情報の取扱いについて同意したものとして取扱います。

別紙様式第5号（第12条関係）【新規契約の場合】

施設園芸用燃料価格差補填金積立契約申込書

令和 年 月 日

〇〇協議会会長 殿

（農業者組織）

住 所
名称及び代表者の氏名

千葉県農業再生協議会施設園芸等燃料価格高騰対策業務方法書（平成25年5月28日付け千葉県農業再生協議会作成）第12条の規定に基づき、貴協議会作成の積立契約の内容及び下記の積立契約における留意事項を承知・同意の上、積立契約を締結したいので申し込みます。

なお、本契約に参加する当組織の構成員は別紙のとおりです。

【積立契約における留意事項】

- ・積立契約の期間は、令和〇年7月1日を開始日とし、令和〇年6月30日までの期間です。
- ・補填金は、当該補填金交付日における燃料補填積立金残高の2倍を上限として支給されますが、政府の予算と千葉県農業再生協議会（以下「本協議会」といいます。）に造成された基金の残額に応じて減額されることがあります。
- ・積立金に利息はつきません。
- ・本協議会は、この申込書を受付け、契約を締結したときには、積立契約締結完了通知を送付します。

【積立契約の締結等に伴う個人情報の取扱いについて】

本協議会は、積立契約の締結その他施設園芸セーフティネット構築事業の実施に伴って取得した個人情報を施設園芸セーフティネット構築事業の実施に利用するほか、以下の利用、提供等を行うことがあります。

- ・本協議会が取得した個人情報を、農林水産省に提出することがあります。
- ・本協議会は、一般社団法人日本施設園芸協会（全国団体）その他の関係団体に対し施設園芸等燃料価格高騰対策に関する個人情報の提供を行うことがあります。

なお、本申込書を提出された場合は、上記個人情報の取扱いについて同意したものとして取扱います。

別紙様式第5号（第12条関係）【契約の更新の場合】

施設園芸用燃料価格差補填金積立契約申込書（更新）

令和 年 月 日

千葉県農業再生協議会会長 様

（農業者組織）

■市本町1-1
房総省エネ研究組合
組合長 ○山 ○男

千葉県農業再生協議会施設園芸等燃料価格高騰対策業務方法書（平成25年5月28日付け千葉県農業再生協議会作成）第12条の規定に基づき、貴協議会作成の積立契約の内容及び下記の積立契約において、2500、2700、3300など団体ごとに当てられている4桁の数字新して締結したいので申し込みます。
なお、本契約に参加する当組織の構成

➤ 契約管理番号 3399 ※積立契約完了通知の契約管理番号を記載

更新による積立契約の期間の終期： 年 月 日

【積立契約における留意事項】

- ・積立契約の期間は、令和 年 月 日（平成24事業年度からの契約の場合は平成25年2月1日、平成25事業年度以降からの契約の場合は当該年の5月1日（又は4月1日若しくは6月1日若しくは7月1日）を開始日とし、令和6年6月30日までの期間です（期間の終期が更新されます。）。
- ・補填金は、当該補填金交付日における燃料補填積立金残高の2倍を上限として支給されますが、政府の予算と千葉県農業再生協議会（以下「本協議会」といいます。）に造成された基金の残額に応じて減額されることがあります。
- ・積立金に利息はつきません。
- ・本協議会は、この申込書を受け、契約を締結したときには、積立契約締結完了通知（更新）を送付します。

【積立契約の締結等に伴う個人情報の取扱いについて】

本協議会は、積立契約の締結その他施設園芸セーフティネット構築事業の実施に伴って取得した個人情報を施設園芸セーフティネット構築事業の実施に利用するほか、以下の利用、提供等を行うことがあります。

- ・本協議会が取得した個人情報を、農林水産省に提出することがあります。
- ・本協議会は、一般社団法人日本施設園芸協会（全国団体）その他の関係団体に対し施設園芸等燃料価格高騰対策に関する個人情報の提供を行うことがあります。

なお、本申込書を提出された場合は、上記個人情報の取扱いについて同意したものととして取扱います。

別紙様式第5号（第12条関係）【新規契約の場合】

施設園芸用燃料価格差補填金積立契約申込書

令和 年 月 日

千葉県農業再生協議会会長 様

(農業者組織)

■■市本町1-1
房総省エネ研究組合
組合長 ○山 ○男

千葉県農業再生協議会施設園芸等燃料価格高騰対策業務方法書（平成25年5月28日付け千葉県農業再生協議会作成）第12条の規定に基づき、貴協議会作成の積立契約の内容及び下記の積立契約における留意事項を承知・同意の上、積立契約を締結したいので申し込みます。

なお、本契約に参加する当組織の構成員は別紙のとおりです。

【積立契約における留意事項】

- ・積立契約の期間は、令和5年7月1日を開始日とし、令和〇年6月30日までの期間です。
- ・補填金は、当該補填金交付日における燃料補填積立金残高の2倍を上限として支給されますが、政府の予算と千葉県農業再生協議会（以下「本協議会」といいます。）に造成された基金の残額に応じて減額されることがあります。
- ・積立金に利息はつきません。
- ・本協議会は、この申込書を受付け、契約を締結したときには、積立契約締結完了通知を送付します。

【積立契約の締結等に伴う個人情報の取扱いについて】

本協議会は、積立契約の締結その他施設園芸セーフティネット構築事業の実施に伴って取得した個人情報を施設園芸セーフティネット構築事業の実施に利用するほか、以下の利用、提供等を行うことがあります。

- ・本協議会が取得した個人情報を、農林水産省に提出することがあります。
- ・本協議会は、一般社団法人日本施設園芸協会（全国団体）その他の関係団体に対し施設園芸等燃料価格高騰対策に関する個人情報の提供を行うことがあります。

なお、本申込書を提出された場合は、上記個人情報の取扱いについて同意したものとして取扱います。

(別紙様式第 5 号に添付) (別紙様式第 7 号の「別紙」による代用可能)
別紙

施設園芸用燃料価格差補填金積立契約の参加構成員について

房総省エネ研究組合における、施設園芸用燃料価格差補填金積立契約の参加構成員は以下のとおりです。

別紙様式第 7 号別紙を添付いただければ、この別紙は作成不要です。

フリガナ ボウソウショウ エ ネ ケンキョウクミアイ
1 組織名 房総省エネ研究組合

2 代表者

代表者の住所：■■市本町 1 - 1

フリガナ マルヤマ ゼロオ
代表者の氏名：○山 ○男

3 参加構成員数 6 名

4 参加構成員

番号	フリガナ 氏名	住所
1	<small>マルヤマ ゼロオ</small> ○山 ○男	■■市本町 1 - 1
2	<small>マルカク エントリ</small> ○△ ○△	■■市本町 5 - 1
3	<small>カクカク マルマル</small> □□ ○○	☆☆市東町 2 - 2
4	<small>マルマル ヒシヒシ</small> ○○ ◇◇	△△町新田 3 - 3
5	<small>カクカク カクカク</small> ◆◆ □□	○○市南町 6 - 2
6	<small>カクカク マルマル</small> ■■ ○◎	△△町北田 4 - 4

(注) 番号は、参加構成員ごとの整理番号とする。

別紙様式第7号（第14条第1項関係）

施設園芸用燃料購入数量等設定申込書（令和〇事業年度）

令和 年 月 日

〇〇協議会会長 殿

（農業者組織）
住所
名称及び代表者の氏名

令和〇事業年度の施設園芸用燃料価格差補填金の対象となる燃料購入数量等の設定を以下のとおり申し込みます。

なお、参加構成員ごとの燃料購入数量等の内訳は別紙のとおりです。

➤ 契約管理番号 _____

※契約済みの場合は、積立契約完了通知の契約管理番号を記載

1. 対象期間 令和〇年〇月1日から令和〇年〇月30(又は28若しくは31日)まで

2. 対象数量（施設園芸用燃料価格差補填金の対象となる燃料購入予定数量）

選択肢（積立方式）	油種等	単価	燃料購入予定数量
燃料価格の115%相当までの高騰に備え積み立て	A重油	12.2 円/リットル	
	灯油	13.0 円/リットル	
	LPガス	16.0 円/kg	
	LNG	8.60 円/m ³	
燃料価格の130%相当までの高騰に備え積み立て	A重油	24.5 円/リットル	
	灯油	25.9 円/リットル	
	LPガス	32.1 円/kg	
	LNG	17.1 円/m ³	
燃料価格の150%相当までの高騰に備え積み立て	A重油	40.8 円/リットル	
	灯油	43.2 円/リットル	
	LPガス	53.5 円/kg	
	LNG	28.5 円/m ³	
燃料価格の170%相当までの高騰に備え積み立て	A重油	57.1 円/リットル	
	灯油	60.5 円/リットル	
	LPガス	74.8 円/kg	
	LNG	39.9 円/m ³	

3. 燃料補填積立の金額

選択された単価

A重油	(12.2円)	×数量設定申込書の数量	(リットル)	×1/2=	円
灯油	(13.0円)	×数量設定申込書の数量	(リットル)	×1/2=	円
A重油	(24.5円)	×数量設定申込書の数量	(リットル)	×1/2=	円
灯油	(25.9円)	×数量設定申込書の数量	(リットル)	×1/2=	円
A重油	(40.8円)	×数量設定申込書の数量	(リットル)	×1/2=	円
灯油	(43.2円)	×数量設定申込書の数量	(リットル)	×1/2=	円
A重油	(57.1円)	×数量設定申込書の数量	(リットル)	×1/2=	円
灯油	(60.5円)	×数量設定申込書の数量	(リットル)	×1/2=	円
LPガス	(16.0円)	×数量設定申込書の数量	(kg)	×1/2=	円
LNG	(8.60円)	×数量設定申込書の数量	(m ³)	×1/2=	円
LPガス	(32.1円)	×数量設定申込書の数量	(kg)	×1/2=	円
LNG	(17.1円)	×数量設定申込書の数量	(m ³)	×1/2=	円
LPガス	(53.5円)	×数量設定申込書の数量	(kg)	×1/2=	円
LNG	(28.5円)	×数量設定申込書の数量	(m ³)	×1/2=	円
LPガス	(74.8円)	×数量設定申込書の数量	(kg)	×1/2=	円
LNG	(39.9円)	×数量設定申込書の数量	(m ³)	×1/2=	円
計						円

*積立の金額は、参加構成員ごとに計算結果を切り捨てにより 100 円単位としたものです。

【燃料購入数量等設定における留意事項】

- 燃料油購入数量の設定に関する証拠書類の提出を求めた場合は、必ず提出してください。提出がない場合には、燃料購入数量が設定できない場合があります。
- 当協議会から指示があった場合には、指定月の燃料の購入数量を領収書、納品書等の写しを添付して速やかに報告してください。
- 燃料購入数量等が設定されましたらお知らせしますので、燃料補填積立金必要額を納入してください。

(別紙様式第7号に添付)

別紙

施設園芸用燃料購入数量等設定の内訳 (令和○事業年度)

○○組織の燃料購入予定数量等設定の内訳は以下のとおりです。

1 参加構成員数 名

2 参加構成員ごとの内訳

番号	氏名	住所	選択肢 ・115% ・130% ・150% ・170%	油種等 ・A重油 ・灯油 LPガス LNG	対象燃料購入数量	燃料補填積立金額※ (円)	分割納付	備考
					○事業年度 (年月～年月分)	○事業年度 (年月～年月分)		
合 計			115%	A重油 (12.2円/ℓ)				
				灯油 (13.0円/ℓ)				
				LPガス (16.0円/kg)				
				LNG (8.60円/m ³)				
			130%	A重油 (24.5円/ℓ)				
				灯油 (25.9円/ℓ)				
				LPガス (32.1円/kg)				
				LNG (17.1円/m ³)				
			150%	A重油 (40.8円/ℓ)				
				灯油 (43.2円/ℓ)				
				LPガス				

		(53.5 円/kg)				
		LNG (28.5 円/m ³)				
	170%	A重油 (57.1 円/ℓ)				
		灯油 (60.5 円/ℓ)				
		LPガス (74.8 円/kg)				
		LNG (39.9 円/m ³)				

(注) 番号は、参加構成員ごとの整理番号とする。

(注) ※は、「燃料購入予定数量×積立単価×1/2」で算出する（農家積立分）。切り捨てにより 100 円単位で記載する。

(注) 分割納付を希望する参加構成員は「○」を、希望しない場合は「×」を記載する。

別紙様式第7号（第14条第1項関係）

施設園芸用燃料購入数量等設定申込書（令和5事業年度）

令和 年 月 日

千葉県農業再生協議会会長 殿

2500、2700、3300など
団体ごとに当てられている4桁の数字
(新規団体の場合は空欄で可)

(農業者組織)

■■市本町1-1
房総省エネ研究組合
組合長 ○山 ○男

令和5事業年度の施設園芸用燃料価格差補填金の対象となる燃料購入数量等の設定を以下のとおり申し込みます。

なお、参加構成員ごとの燃料購入数量等の内訳は別紙のとおりです。

➤ 契約管理番号 3300

※契約済みの場合は、積立契約完了通知の契約管理番号を記載

1. 対象期間 令和5年11月1日から令和6年4月30日まで

2. 対象数量（施設園芸用燃料価格差補填金の対象となる燃料購入予定数量）

選択肢（積立方式）	油種等	単価	燃料購入予定数量
燃料価格の115%相当までの高騰に備え積み立て	A重油	12.2円/リットル	22,000L
	灯油	13.0円/リットル	
	LPガス	16.0円/kg	8,000kg
	LNG	8.60円/m ³	
燃料価格の130%相当までの高騰に備え積み立て	A重油	24.5円/リットル	
	灯油	25.9円/リットル	1,000L
	LPガス	32.1円/kg	
	LNG	17.1円/m ³	
燃料価格の150%相当までの高騰に備え積み立て	A重油	40.8円/リットル	5,000L
	灯油	43.2円/リットル	
	LPガス	53.5円/kg	
	LNG	28.5円/m ³	3,000m ³
燃料価格の170%相当までの高騰に備え積み立て	A重油	57.1円/リットル	17,000L
	灯油	60.5円/リットル	
	LPガス	74.8円/kg	
	LNG	39.9円/m ³	

3. 燃料補填積立の金額

選択された単価

A重油	(12.2円)	×数量設定申込書の数量	(22,000 リットル)	×1/2=	134,200 円
灯油	(13.0円)	×数量設定申込書の数量	(リットル)	×1/2=	円
A重油	(24.5円)	×数量設定申込書の数量	(リットル)	×1/2=	円
灯油	(25.9円)	×数量設定申込書の数量	(1,000 リットル)	×1/2=	12,900 円
A重油	(40.8円)	×数量設定申込書の数量	(5,000 リットル)	×1/2=	102,000 円
灯油	(43.2円)	×数量設定申込書の数量	(リットル)	×1/2=	円
A重油	(57.1円)	×数量設定申込書の数量	(17,000 リットル)	×1/2=	485,300 円
灯油	(60.5円)	×数量設定申込書の数量	(リットル)	×1/2=	円
LPガス	(16.0円)	×数量設定申込書の数量	(8,000 kg)	×1/2=	64,000 円
LNG	(8.60円)	×数量設定申込書の数量	(m ³)	×1/2=	円
LPガス	(32.1円)	×数量設定申込書の数量	(kg)	×1/2=	円
LNG	(17.1円)	×数量設定申込書の数量	(m ³)	×1/2=	円
LPガス	(53.5円)	×数量設定申込書の数量	(kg)	×1/2=	円
LNG	(28.5円)	×数量設定申込書の数量	(3,000 m ³)	×1/2=	42,700 円
LPガス	(74.8円)	×数量設定申込書の数量	(kg)	×1/2=	円
LNG	(39.9円)	×数量設定申込書の数量	(m ³)	×1/2=	円
計					841,100 円

*積立の金額は、参加構成員ごとに計算結果を切り捨てにより 100 円単位としたものです。

【燃料購入数量等設定における留意事項】

- 燃料油購入数量の設定に関する証拠書類の提出を求めた場合は、必ず提出してください。提出がない場合には、燃料購入数量が設定できない場合があります。
- 当協議会から指示があった場合には、指定月の燃料の購入数量を領収書、納品書等の写しを添付して速やかに報告してください。
- 燃料購入数量等が設定されましたらお知らせしますので、燃料補填積立金必要額を納入してください。

(別紙様式第7号に添付)

別紙

施設園芸用燃料購入数量等設定の内訳 (令和5事業年度)

房総省エネ研究組合の燃料購入予定数量等設定の内訳は以下のとおりです。

1 参加構成員数 6 名

2 参加構成員ごとの内訳

番号	氏名	住所	選択肢 ・115% ・130% ・150% ・170%	油種等 ・A重油 ・灯油 LPガス LNG	対象燃料購入数量	燃料補填積立金額※ (円)	分割納付	備考
					5事業年度 (5年11月~6年4月分)	5事業年度 (5年11月~6年4月分)		
1	○山 ○男	■■市本町1-1	150%	A重油	5,000	102,000	○	
2	○△ ○△	■■市本町5-1	130%	灯油	1,000	12,900	×	
3	□□ ○○	☆☆市東町2-2	115%	A重油	22,000	134,200	○	
4	○○ ◇◇	△△町新田3-3	170%	A重油	17,000	485,300	○	
5	◆◆ □□	○○市南町6-2	115%	LPガス	8,000	64,000	×	
6	■■ ◎◎	△△町北田4-4	150%	LNG	3,000	42,700	×	
合 計			115%	A重油 (12.2円/ℓ)	22,000	134,200		
				灯油 (13.0円/ℓ)				
				LPガス (16.0円/kg)	8,000	64,000		
				LNG (8.60円/m ³)				
			130%	A重油 (24.5円/ℓ)				
				灯油 (25.9円/ℓ)	1,000	12,900		
				LPガス (32.1円/kg)				
				LNG (17.1円/m ³)				
			150%	A重油 (40.8円/ℓ)	5,000	102,000		
				灯油				

		(43.2 円/ℓ)				
		L P ガス (53.5 円/kg)				
		L N G (28.5 円/m ³)	3,000	42,700		
	170%	A 重油 (57.1 円/ℓ)	17,000	485,300		
		灯油 (60.5 円/ℓ)				
		L P ガス (74.8 円/kg)				
		L N G (39.9 円/m ³)				

(注) 番号は、参加構成員ごとの整理番号とする。

(注) ※は、「燃料購入予定数量×積立単価×1/2」で算出する（農家積立分）。切り捨てにより 100 円単位で記載する。

(注) 分割納付を希望する参加構成員は「○」を、希望しない場合は「×」を記載する。